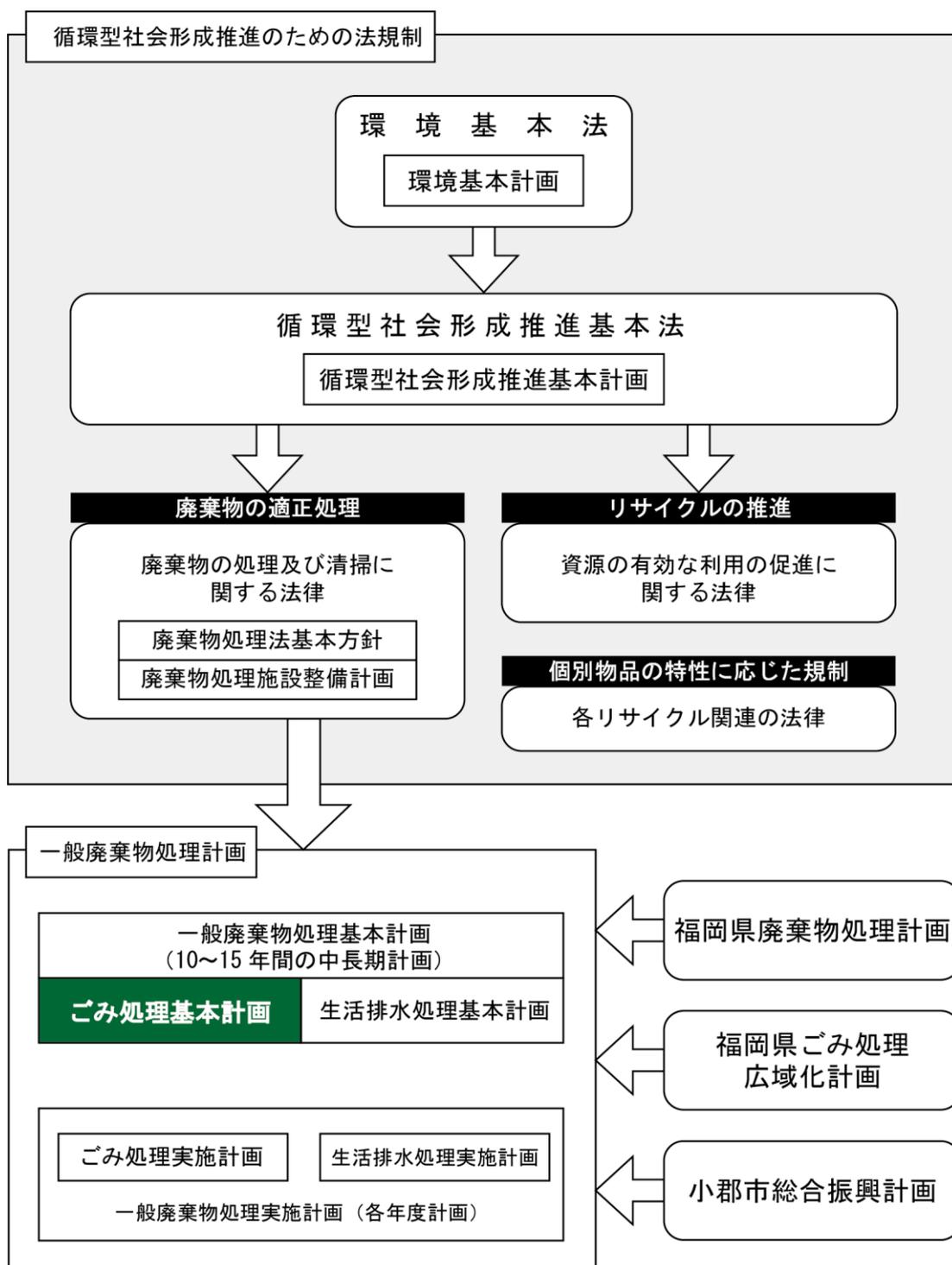


小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】

1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた長期的視点に立った小郡市の一般廃棄物（ごみ）処理の基本方針となる計画です。
- 小郡市内で発生する一般廃棄物の適正な処理と環境保全、並びに迅速な収集及び資源化、減量化・減容化を図るために、市民、事業者、行政が協力して「資源循環型の都市の実現」に取り組むための計画です。取り組みを通じて、「持続可能な社会の実現」を目指します。



◆計画の位置づけ

2 計画の期間

- 計画の期間は、2009年度（平成21年度）から2023年度までの15年間です。
- 2013年度（平成25年度）及び2018年度（平成30年度）に中間目標年度を設定しており、本計画の見直しを行います。
- 本概要版は、2018年度（平成30年度）の中間見直しで更新した計画内容を示します。

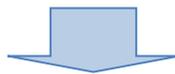
2007年度 (平成19年度)	2009年度 (平成21年度) ～ 2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度) ～ 2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 ～ 2022年度	2023年度
基準 年度		中間 目標 年度		中間 目標 年度		計画 目標 年度

3 基本方針と基本施策

基本方針

“～資源循環型の都市の実現～”

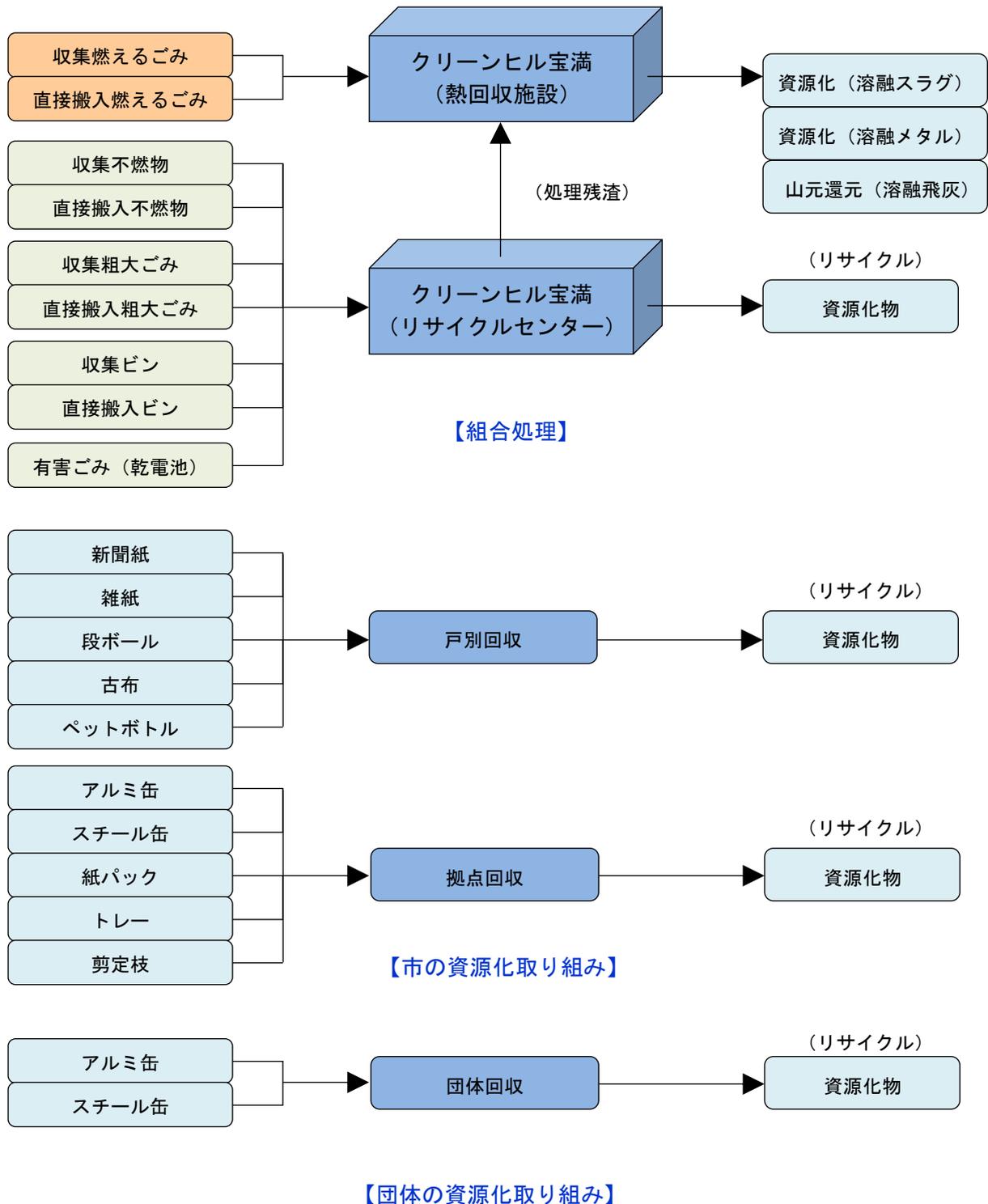
- 行政・市民・事業者が一体となって、①発生抑制（リデュース）、②再利用（リユース）、③再資源化（リサイクル）の3Rの取り組みを推進するとともに、環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行い、ごみの適正処理を図ります。



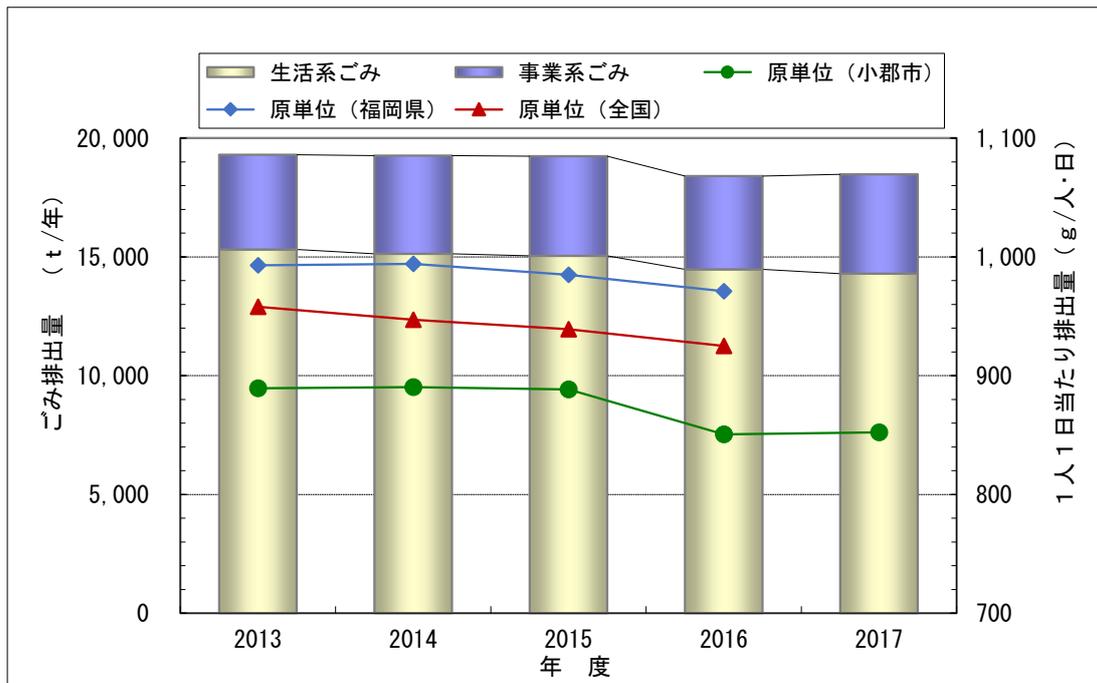
基本施策

意識の向上	市民や事業者にごみ処理に関する問題意識を持っていただくための啓発、情報提供、環境教育などに努めます。
仕組みづくり	ごみ出しルールの徹底を図り、効率的なごみ収集体制の確立を図るため、市民や事業者へわかりやすい分別や排出方法等のごみ減量化対策の仕組みづくりを行います。
適正処理	環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を目指したシステムの構築を行い、埋立処分を削減し、最終処分場の延命化を図りながら適正処理を行います。

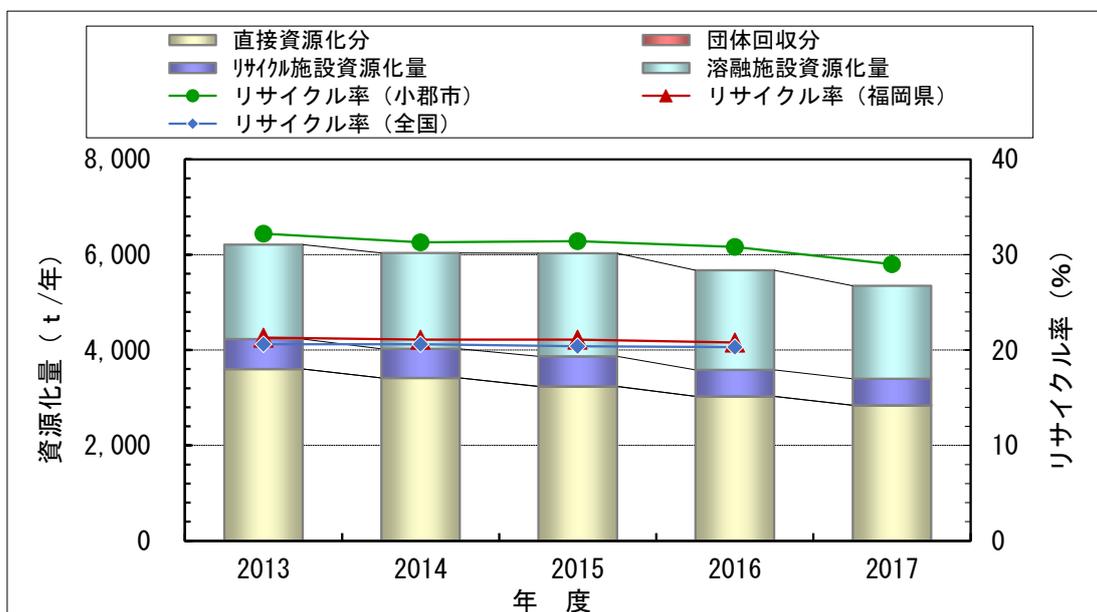
- 小郡市では、燃えるごみ、不燃物、粗大ごみ、ビン及び有害ごみ（乾電池）は筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満で処理し、資源ごみは戸別収集及び拠点回収を行い資源化しています。



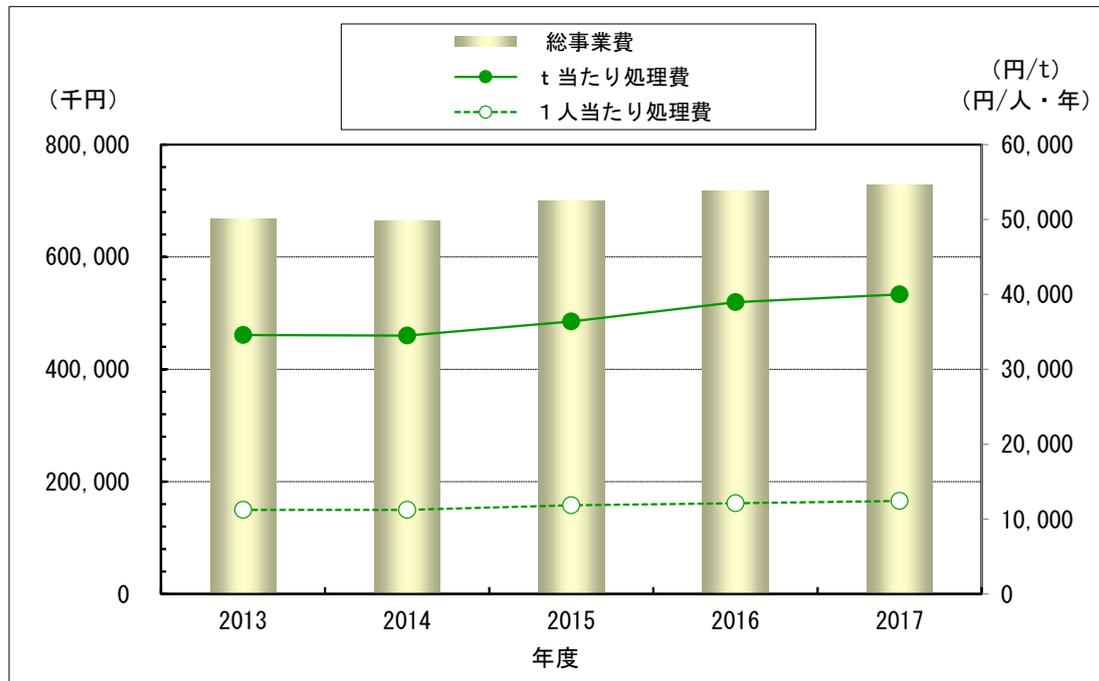
- ごみ排出量、1人1日当たりのごみ排出原単位ともにやや減少傾向にあります。2016年度（平成28年度）のごみ排出量は18,397t/年、1人1日当たりのごみ排出原単位は851g/人・日で、福岡県及び全国の平均値と比べて、小さくなっています。2017年度（平成29年度）における生活系ごみ排出量は14,289t/年、事業系ごみ排出量は4,182t/年であり、僅かですが、事業系ごみの割合が増加しています。



- 総資源化量及びリサイクル率は、ともに減少傾向にあります。これは、分別収集における資源物の量が減少しているためです。ただし、リサイクル率は30%程度となっており、福岡県及び全国の平均値と比べて高くなっています。



- ごみ処理事業費は7億円程度で推移しており、ごみ1t当たり処理費が40,000円程度、1人当たり年間処理費が12,000円程度となっています。



- 排出抑制

生活系ごみの今後一層の排出抑制と、事業系ごみの減量化のための具体的な対策が必要です。

- 分別促進

ビン、缶、ペットボトル、紙パック、トレー等の資源化量は減少しており、市民の排出抑制やリサイクル意識の高揚を図り、分別を徹底させる取り組みが必要です。

(広報や回覧板等へのごみの適正処理、リサイクルに関するPRの掲載、ホームページ等を利用したリサイクル情報の提供やごみ減量リサイクルアドバイザーの講演会の実施など)

また、市民のニーズを踏まえた回収品目、回収場所の検討も必要です。

- 収集・運搬のマナーアップ

収集・運搬員の育成・指導を強化し、収集時間の徹底、運搬時のごみの落下防止、交通法規の遵守などの徹底を図っていく必要があります。

- 市民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、排出抑制も含めた減量化に関する総合的かつ計画的なごみ処理の推進を図ります。

ごみ減量・リサイクルの目標

■生活系ごみの1人1日平均排出量

現状のまま推移した場合に対し、2023年度までに2%減少させ、その後はその量を継続する。

■事業系ごみの1日平均排出量

現状のまま推移した場合に対し、2023年度までに2%減少させ、その後はその量を継続する。

■資源化率

全体の資源化率を2023年度までに30%以上、スラグ・メタル・飛灰を除いた資源化率を2023年度までに20%程度とする。



それぞれの取り組み

小都市は	<ul style="list-style-type: none"> ●教育、啓発活動の充実（広報やインターネット等を利用した情報発信/ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発/小学校等における施設見学 など） ●多量排出事業者への減量化指導の徹底 ●庁用品、公共関与事業における再生品使用及び排出抑制
市民は	<ul style="list-style-type: none"> ●分別方法の情報収集と適正な分別の実施 ●フリーマーケット等への参加 ●生ごみ堆肥化容器等の利用によるごみの減量・再利用 ●過剰包装の自粛 ●再生品の使用、使い捨て品の使用抑制
事業者は	<ul style="list-style-type: none"> ●発生源における排出抑制 ●過剰包装の抑制 ●流通包装廃棄物の排出抑制 ●使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化 ●再生品の使用

- ごみの適正処理

燃えるごみは、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満（熱回収施設）に搬入し、ガス化溶融処理を行い、スラグ化、メタル化し、溶融飛灰は山元還元し、資源として活用します。

不燃物・粗大ごみは、組合のクリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入し、破碎・選別処理を行い、資源物は回収し、リサイクルします。破碎残渣は、熱回収施設で溶融処理を行い、資源化処理を行います。

ビンは、組合のクリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入し、4色（白・茶・緑・その他）に色選別を行い、資源化処理を行います。

- 再資源化の促進

クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）で有価物を選別し、再資源化を積極的に推進していきます。市民、事業者の協力のもと各種のリサイクル事業を進めていきます。

- エネルギーの有効利用

クリーンヒル宝満では、溶融処理時に発生する余熱を利用して廃棄物発電を行っています。発電によって生じた電力で場内の電力をまかなうとともに、余剰電力は売電します。

- 可燃性ごみ処理(溶融処理)

収集燃えるごみ、直接搬入燃えるごみ、リサイクルセンターでの不燃物等の破碎・選別処理後の残渣は、クリーンヒル宝満（熱回収施設）で溶融処理します。

- 選別処理・破碎処理

不燃物（収集、直接搬入）、粗大ごみ（収集、直接搬入）、ビン（収集、直接搬入）、有害ごみ（乾電池）は、クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）で資源化のための選別・破碎処理を行います。

10 その他の計画

- 不法投棄防止について

廃棄物の適正処理及び不法投棄の防止を、市民、事業者徹底していきます。

- 在宅医療廃棄物について

患者のプライバシーへの配慮、安全な回収及び処理の確保が必要となっているため、関係者と連携を図りながら処理システムの構築を図っていきます。

- 災害廃棄物について

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合及び構成市町、並びに近隣市町と協力し、迅速に対応します。一時集積場については、公有地等を活用していくものとします。

●ごみについて正しく知りましょう

近年の環境問題の改善には、私たち1人1人が日々の生活の中でどれだけ効果的な取り組みを実践できるかがかぎになります。小郡市ホームページの「ごみ・リサイクル」では、“ごみ収集カレンダー”や、正しい分別に関する情報をお知らせしています。また、“ごみ減量”と“リサイクル”の推進を目的として、「ごみ減量リサイクルアドバイザー」を委嘱しています。小中学校や行政区の総会などで、身近なごみ問題や環境問題について、一緒に学んでみませんか。

●ごみ減量・リサイクルにチャレンジしてみませんか

家庭から排出される生ごみを減量するため、市内にお住いの方（事業者を除く）を対象として、生ごみ処理機を購入した場合に購入金額の半額（上限あり）を補助しています。対象となる生ごみ処理機は、電気式（1世帯1機まで。24,000円を上限）、コンポスト・EMボカシ容器（1世帯各2個まで。前者2,000円、後者1,000円を上限）です。

●小郡市リサイクルステーション

排出機会確保のためリサイクル倉庫（小郡市福童93番地）敷地内で毎週日曜日（年末年始を除く）9:00～12:00の間、定期収集に出しそびれた資源物（①新聞紙②雑紙③段ボール④紙パック⑤古布⑥ペットボトル⑦アルミ缶・スチール缶⑧食品トレー⑨ペットボトルキャップ）の受け入れを行っています。

●リサイクル協力店を利用しましょう

リサイクル協力店では、市指定ごみ袋の販売、市指定粗大ごみシールの販売、トレー回収BOXの設置、おりひめティッシュ・たなばたロールの販売を行っています。ぜひ、リサイクル協力店をご利用ください。



お問い合わせ先

小郡市役所 環境経済部 生活環境課 リサイクル推進係

〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1

電話 0942-72-2111 FAX 0942-72-2131

E-mail recycle@city.ogori.lg.jp URL http://www.city.ogori.fukuoka.jp